

## 市有施設使用料等減免施設の一覧（駐車場・駐輪場除く）

No.	施設名称	所在地	電話・FAX番号	障がい者利用の場合の減免内容	利用上の手続き	駐車場	その他
1	漆山やすらぎ荘(老人福祉センター)	山形市大字漆山字月山堂818番地	023-686-5567(TEL) 023-686-5567(FAX)	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名の入浴料が無料	利用される場合は、手帳を窓口に提示してください。	あり	
2	黒沢いこい荘(老人福祉センター)	山形市大字黒沢字中川原541番地	023-688-9060(TEL) 023-689-0559(FAX)	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名の入浴料が無料	利用される場合は、手帳を窓口に提示してください。	あり	
3	大曾根さわやか荘(老人福祉センター)	山形市並柳47番地	023-644-0016(TEL) 023-645-5277(FAX)	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名の入浴料が無料	利用される場合は、手帳を窓口に提示してください。	あり	
4	山形国際交流プラザ (山形ビッグウイング)	山形市平久保100番地	023-635-3100(TEL) 023-635-3030(FAX)	障がい者福祉の増進の目的で障がい者団体が主催し、障がい者が参加する会議、研修等でプラザを使用する場合、使用料の半額を減免	使用許可の申請をされる際、事前にご連絡ください	あり(普通車1,000台)	障がい者等用駐車スペース11台
5	山形テルサ	山形市双葉町一丁目2-3	023-646-6677(TEL) 023-647-0123(FAX)	障がい者団体が主催し、障がい者が参加することを目的とした障がい福祉の増進に資する事業(1人1回当たり500円を超える入場料を超える入場料を徴する場合を除く。)で使用するときは50%減額。ただし、一使用者につき年1回限りとする。	使用される場合は事前にご連絡ください。	なし	・身体障がい者等用駐車スペース1台 ・施設利用申込、コンサートチケット購入時「山形テルサ管理駐車場」をご利用いただけます。
6	山寺芭蕉記念館	山形市大字山寺字南院4223	023-695-2221(TEL) 023-695-2552(FAX)	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで無料	入館の際に手帳をご提示ください。	あり(40台)	
7	清風荘	山形市東原町二丁目16-7	023-622-3690(TEL) 023-622-3690(FAX)	使用者の半数以上が身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者、精神障がい者の各手帳の交付を受けている者である場合は、料金の50%を減額する。但し、営利を目的とする場合を除く	申請の際にご連絡下さい。	あり(15台)	
8	やまがたクリエイティブシティセンター Q1(交流ルーム)	山形市本町一丁目5-19	023-615-8099(TEL) 023-615-8098(FAX)	障がい者団体が主催し、障がい者が参加することを目的とした行事で使用する場合、交流ルームの使用料が50%減額	使用許可の申請をされる際、事前にご連絡下さい。	あり(22台)	身体障がい者等用駐車スペース1台

## 市有施設使用料等減免施設の一覧（駐車場・駐輪場除く）

No.	施設名称	所在地	電話・FAX番号	障がい者利用の場合の減免内容	利用上の手続き	駐車場	その他
9	山形市民会館	山形市香澄町二丁目9-45	023-642-3121(TEL) 023-642-3124(FAX)	障がい者団体が主催し、障がい者が参加することを目的とした集会等で使用するときは、50%減額。ただし、500円を超える入場料徴収する場合を除く。	使用される場合は事前にご連絡下さい。	なし	身体障がい者等用駐車スペース1台
10	中央公民館（ホール、音楽室(リハーサル室)、ギャラリー)	山形市七日町一丁目2番39号	023-623-2150(TEL) 023-633-9804(FAX)	障がい者団体が主催し、障がい者が参加することを目的とした行事等で使用するときは、50%減額。ただし、500円を超える入場料を徴する場合を除く。	使用される場合は事前にご連絡ください。	なし	
11	山形市野草園	山形市大字神尾832番地の3	023-634-4120(TEL) 023-634-4121(FAX)	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで無料	利用の際に手帳を提示してください。	あり(200台)	身体障がい者等用駐車スペース3台
12	総合福祉センター（入浴施設）	山形市城西町二丁目2-22	023-645-9234(TEL)	・一般浴場の場合、入浴前に手帳の提示で身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで無料 ・障がい者用浴室の場合、障がい者手帳所持者で一般浴室への入浴が困難な山形市民が無料で利用できます。	障がい者用浴室利用の場合は事前にご連絡下さい。	あり	障がい者等の駐車スペース5台あり
13	総合福祉センター（体育ホール）	山形市城西町二丁目2-22	023-645-9234(TEL)	専用使用料全額免除（障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合）	利用前に予約、抽選が必要です。利用希望の場合は、お早目にご連絡下さい。	あり	障がい者等の駐車スペース5台あり
14	山形市立第一小学校 屋内プール	山形市本町一丁目5番24号	023-622-0678(TEL)	個人の場合 身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで無料	利用の際に手帳を受付に提示してください。	あり (学校施設のため駐車スペースに限りがあります。車での来校はできるだけ遠慮ください。)	学校運営上支障がないときに一般に開放しています。
				団体の場合（コース専用使用） 「障がい者の福祉の増進に資するもの」の場合、全額免除。	事前申込の際に受付に減免申請書を提出してください。		

## 市有施設使用料等減免施設の一覧（駐車場・駐輪場除く）

No.	施設名称	所在地	電話・FAX番号	障がい者利用の場合の減免内容	利用上の手続き	駐車場	その他
15	べにっこひろば	山形市樋越22番地	023-674-0220(TEL) 023-674-0221(FAX)	障がい者がおおむね半数を超える団体が「あそびの大ホール」等を専用使用する際の使用料減免	利用される場合は事前にご連絡下さい。	あり(200台)	身体障がい者等用駐車スペース5台
16	シェルターインクルーシブプレイスコパル(南部児童遊戯施設)	山形市大字片谷地580-1	023-676-9876(TEL) 023-676-9878(FAX)	障がい者がおおむね半数を超える団体が体育館を専用使用する際の使用料減免	利用される場合は事前にご連絡下さい。	あり(300台)	身体障がい者等用駐車スペース6台
17	総合スポーツセンター	山形市落合町1番地	023-625-2288(TEL) 023-625-2285(FAX)  きらやかスタジアム(野球場) 023-687-1789(TEL) テニスコート 023-625-2630(TEL)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除  専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	スポーツ医科学相談は有料
18	南部体育館	山形市小荷駄町7-110	023-641-6705(TEL)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除  専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	
19	福祉体育館	山形市小白川町二丁目3-33	023-635-1771(TEL)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除  専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	

## 市有施設使用料等減免施設の一覧（駐車場・駐輪場除く）

No.	施設名称	所在地	電話・FAX番号	障がい者利用の場合の減免内容	利用上の手続き	駐車場	その他
20	江南体育館	山形市江南一丁目1-27	023-684-4296(TEL)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	
				専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。			
21	蔵王体育館	山形市蔵王温泉字上の台103	023-694-9876(TEL)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	
				専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。			
22	沼の辺体育館	山形市沼の辺町4-33	総合スポーツセンター事務局 023-625-2288(TEL)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	
				専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。			
23	弓道場	山形市霞城町1-6 (霞城公園内)	総合スポーツセンター事務局 023-625-2288(TEL)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	
				専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。			



## 市有施設使用料等減免施設の一覧（駐車場・駐輪場除く）

No.	施設名称	所在地	電話・FAX番号	障がい者利用の場合の減免内容	利用上の手続き	駐車場	その他
24	北市民プール	山形市桜町三丁目10-1	023-684-8265(TEL)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	開放期間 7月～8月
				専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。			
25	みなみ市民プール	山形市南一番町8-5	023-622-4990(TEL)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	開放期間 7月～8月
				専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。			
26	南石関グラウンド・ゴルフ場	山形市南石関57-1	山形市スポーツ会館 023-647-4175(TEL)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	開放期間 4月～11月
				専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。			
27	コンフォート ヤマガタ グラウンド・ゴルフ場 (山形市グラウンド・ゴルフ場)	山形市樋越51-1	023-684-9870(TEL) 023-684-9871(FAX)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	開放期間 4月～11月
				専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。			

## 市有施設使用料等減免施設の一覧（駐車場・駐輪場除く）

No.	施設名称	所在地	電話・FAX番号	障がい者利用の場合の減免内容	利用上の手続き	駐車場	その他
28	ネッツえがおフィールド (山形市あかねヶ丘陸上競技場)	山形市あかねヶ丘二丁目4	023-644-4850(TEL) 023-664-0544(FAX)	普通使用料:身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで全額免除  専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	
29	流通センター野球場	山形市流通センター二丁目1	きらやかスタジアム 023-687-1789(TEL)	専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	開放期間 4月～11月
30	流通センター庭球場	山形市流通センター四丁目2	山形市総合スポーツセンターテニスコート 023-625-2630(TEL)	専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	なし	開放期間 4月～11月
31	鑄物町運動広場	山形市鑄物町24	きらやかスタジアム 023-687-1789(TEL)	専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	なし	開放期間 4月～11月
32	鑄物町庭球場	山形市鑄物町24	山形市総合スポーツセンターテニスコート 023-625-2630(TEL)	専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	なし	開放期間 4月～11月
33	西部運動広場	山形市大字沼木字新田948	きらやかスタジアム 023-687-1789(TEL)	専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	開放期間 4月～11月

## 市有施設使用料等減免施設の一覧（駐車場・駐輪場除く）

No.	施設名称	所在地	電話・FAX番号	障がい者利用の場合の減免内容	利用上の手続き	駐車場	その他
34	西部庭球場	山形市大字沼木字新田948	山形市総合スポーツセンター テニスコート 023-625-2630(TEL)	専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	開放期間 4月～11月
35	立谷川運動広場	山形市立谷川二丁目959	きらやかスタジアム 023-687-1789(TEL)	専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	開放期間 4月～11月
36	球技場	山形市薬師町二丁目22-72	023-674-7096(TEL) 023-674-7097(FAX)	専用使用料:障がい者の団体及び個人が主催し、障がい者が参加することを目的とする場合は、使用料が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。	利用される場合は事前にご連絡下さい	あり	開放期間 4月～11月、3月
37	山形市馬見ヶ崎プール	山形市小白川町川原1237	023-633-8989(TEL) 023-633-8990(FAX)	身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者及びその介助者1名まで無料	利用の際に手帳を提示してください。	あり(400台)	身体障がい者等用駐車スペース2台